

奈良市中小事業者等にぎわい創出事業補助金募集要項

・事業の概要

新たなにぎわいの創出と市内事業者の売上拡大を目的として、市内団体等が連携し社会問題の解消等新たな視点から、奈良の新定番化を目指して行うイベント事業等に対し、「奈良市中小事業者等にぎわい創出事業補助金」を交付します。

・対象者

本市に事業所を有する事業者が半数以上を占める、5事業者以上により構成される団体又はこれに準ずると認められるもの

・対象事業

- 新規性のあるイベント事業等とし、おおそ3年以上継続して行う計画を有しているもの
 - 奈良市内で実施し、市民や観光客等広く集客等を募るもの
 - 参加する事業者数を15事業者以上とし、連携することにより更なる事業効果を見込んでいるもの
 - 地域住民と連携し、地域との調和を図り実施するもの
- ※令和7年3月20日までに完了するものに限る

・対象経費

事業の遂行に直接必要となる、補助金交付決定日以降、当該年度3月20日までに支出された経費ただし、次に該当する場合は対象外経費とする。

- 各種会議の食事代等の経費
- 交際費
- 販売を目的とした仕入れに関わる商品及びその材料となる経費
- 汎用性が高く、補助対象事業以外の目的での使用が可能な備品の購入費
(パソコン・タブレット端末・スマートフォン・プリンター・WEBカメラ等)
- 補助金申請書類作成のための費用
- 事業に係る全部又は大部分を委託するもの
- 人件費(イベント事業当日のアルバイト賃金を除く)
- 消費税及び地方消費税

※申請する事業が国又は県から同一の趣旨の補助金等を受ける予定がある場合は、補助対象経費から当該補助金等の額を控除します。

・補助金の額

上限額 50万円 補助率 3分の2

※ 1, 0 0 0 円未満の端数は切り捨て

・募集期間及び申請方法

[募集期間]

令和6年4月15日（月曜日）～5月31日（金曜日）

[申請方法]

次の「申請時に提出が必要な書類等」に必要な事項を明記の上、奈良市産業政策課（sangyoseisaku@city.nara.lg.jp）までメールまたは送付してください。

[申請時に提出が必要な書類等]

① 補助金等交付申請書

② 事業計画書

<添付書類>

- ・申請団体の定款、規約又はこれに類する組織、運営方法等について定めるもの
- ・申請団体の会員名簿及び役員名簿

③ 事業収支予算書

[変更・中止時に提出が必要な書類等]

⑤ 補助事業等変更・中止（廃止）承認申請書

[事業の完了報告時に提出が必要な書類等]

⑥ 補助事業等実績報告書

⑦ 事業実績報告書

⑧ 事業収支決算書

<添付資料>

- ・支払いを証明する書類

[補助金の請求時に提出が必要な書類等]

⑨ 補助金等交付請求書

[50万円以上の取得財産等がある場合に提出が必要な書類等]

⑩ 取得財産等管理台帳

[50万円以上の取得財産等を財産処分制限期間に処分する場合に提出が必要な書類等]

⑪ 財産処分承認申請書

・審査方法等

審査は原則として申請書類に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングを実施するほか、追加資料の提出を求めることがあります。別紙「審査項目及び審査基準表」に基づき、申請内容を個別採点方式により評価し、合計点数で審査します。

応募多数の場合は、書類審査により上位者を選出し、合計点数が同じ場合は、加重科目の合計得点が上位の者を選定します。採点が60点未満の場合は選考対象外とします。

・問い合わせ先

ご不明な点については、次の問い合わせ先で対応いたします。

奈良市役所 観光経済部 産業政策課

住 所：〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話番号：0742-34-4741（平日8時30分～17時15分）

メー ル：sangyoseisaku@city.nara.lg.jp